平成２５年（フ）第６号
熊本県水俣市丸島町１丁目８番８号
破産者　園田　隆夫
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１６２６号
札幌市白石区栄通５丁目１番３―301号
破産者　梅田　康彦
1　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
2　一般調査期日　平成26年２月12日午前11時30分
平成26年１月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９９９号
愛知県愛西市町方町彦作堤外１番地71
破産者　横山　伸悟
1　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
2　一般調査期日　平成26年２月19日午後２時30分
平成26年１月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９２８号
札幌市中央区大通西21丁目２番３―402号
破産者　山本　健二
1　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
2　一般調査期日　平成26年３月17日午後１時30分
平成26年１月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９０６号
堺市東区草尾1166番地の１
破産者　株式会社カネサカ
1　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
2　一般調査期日　平成26年４月24日午前11時
平成26年１月16日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３７２号
埼玉県川口市北原台２丁目12番25号
破産者　佐々木葉史
1　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
2　一般調査期日　平成26年４月22日午後２時
平成26年１月14日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第８７号
佐賀県唐津市湊町711番地
破産者　福山　浄信
1　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
2　一般調査期日　平成26年４月15日午後２時30分
平成26年１月16日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第１７３８号
さいたま市緑区太田窪３丁目14番２号、破産手続開始決定時の住所さいたま市見沼区大字御蔵1247番地12
破産者　岡野　郁男
1　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
2　一般調査期日　平成26年４月22日午後１時30分
平成26年１月15日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１３０号
三重県四日市市水沢町2536番地
破産者　株式会社ＫＧＦ・ジャパン
1　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
2　一般調査期日　平成26年５月29日午後１時30分
平成26年１月17日
津地方裁判所四日市支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２５年（フ）第１１５号
山口市鋳銭司5854番地の１
破産者　株式会社西建
特別調査期日　平成26年２月28日午前10時20分
平成26年１月17日
山口地方裁判所民事部破産係

債権者集会招集

平成２４年（フ）第５６７３号
大阪市平野区加美正覚寺２丁目３番12号
破産者　三光アルマイト工業株式会社
1　期日　平成26年３月11日午後２時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年１月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１６７号
大阪市東成区中道３丁目13番15―1104号
破産者　安村　徳守
1　期日　平成26年２月12日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年１月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６２号
宮崎県延岡市新町２番地１
破産者　合資会社新茶屋
1　期日　平成26年３月28日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年１月17日　宮崎地方裁判所延岡支部

債権者集会等の期日

平成２１年（フ）第１６４５０号
東京都墨田区太平４丁目18番７号
破産者　山陽印刷株式会社
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後２時
平成26年１月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１４６号
東京都千代田区西神田１―４―11―801
破産者　株式会社アドプライズ
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午前10時
平成26年１月14日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第８３号
島根県雲南市大東町養賀836番地４、前住所島根県雲南市三刀屋町下熊谷1672番地１
破産者　狩野　　司
異議申述期間　平成26年３月14日まで
平成26年１月17日　　松江地方裁判所民事部

免責審尋期日

平成２５年（フ）第７８２３号
東京都江戸川区西葛西７丁目13―７―207、開始決定時の住所東京都江東区塩浜１丁目１―13―213
破産者　宮嶋　久雄
審尋期日　平成26年３月10日午前11時
平成26年１月９日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第１５号
群馬県高崎市大八木町3000番地３
清算株式会社　株式会社ホシノスポーツ
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（ヒ）第２０９４号
東京都杉並区高円寺南５丁目７番５号
清算株式会社　東京機器サービス株式会社
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２５年（再）第１号
青森県上北郡野辺地町字湯沢９番地
再生債務者　まかど温泉ホテル株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成26年１月15日
青森地方裁判所第２民事部

監 督 命 令

平成２６年（再）第２号
神奈川県厚木市岡田3050番地
再生債務者　フェトン株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区麹町３丁目１番地７　東京ビル２階　麹町誠壱法律事務所　弁護士　市野澤要治
平成26年１月14日
東京地方裁判所民事第20部